

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名 一般国道10号 <small>みやこのじょうどうろ</small> 都城道路(Ⅱ期)	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局
起終点 自：宮崎県 <small>みやこのじょう たかぎらよう</small> 都城市高木町 至：宮崎県 <small>みやこのじょう おとほうちよう</small> 都城市乙房町	延長 5.7km	
事業概要 都城道路(Ⅱ期)は、高規格道路「都城志布志道路」の一部として、都城IC～志布志港を結ぶ広域ネットワークを形成するとともに、都城市街地の交通混雑緩和等を目的とした事業である。		
H19年度事業化	H11年度都市計画決定 (H22年度変更)	H24年度用地着手
H28年度工事着手		
全体事業費	約356億円	事業進捗率 (令和3年3月末時点)
	約58%	供用済延長
		0.0km
計画交通量 19,600～35,200台/日		
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.4 (残事業) 3.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 168/358億円 (事業費：135/325億円 維持管理費：33/33億円)
		総便益 (残事業)/(事業全体) 508/508億円 (走行時間短縮便益：296/296億円 走行経費減少便益：136/136億円 交通事故減少便益：76/76億円)
		基準年 令和3年
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.3～1.6（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.4～1.5（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.3～1.5（事業期間±20%）		
【残事業】交通量：B/C=2.7～3.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.8～3.3（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.8～3.1（事業期間±20%）		
事業の効果等		
①広域交通ネットワークの形成 ・都城志布志道路の整備により、広域ネットワークが形成され、円滑な輸送が実現し、畜産業の更なる振興が期待される。		
②交通混雑の緩和 ・本路線の整備により、国道10号の交通が転換することで、都城市街地部の交通混雑の緩和が期待される。		
③交通安全性の向上 ・本路線の整備により、現道の交通量が転換することで、交通渋滞が緩和され、交通安全の向上が期待される。		
④広域的な医療活動の支援 ・都城志布志道路の全線開通により広域ネットワークが形成され、「都城広域定住自立圏」における、高次医療施設へのアクセス強化や医療連携の強化が期待される。		
⑤地域産業の活性化 企業立地と新規雇用が増加しており、更なる地域産業の活性化が期待される。		
⑥リダンダンシーの確保 ・冠水時に迂回ルートが確保されることで、国道10号を鹿児島方面から宮崎市方面へ通過する交通の代替路として機能することが期待される。		
⑦生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO ₂ , NO ₂ , SPM削減）		
関係する地方公共団体等の意見 都城市をはじめとする関係首長及び議会議員等で構成される都城志布志道路建設促進協議会(会長：都城市長)により早期整備の要望を受けている。(令和3年7月)		

県の意見：

今回意見照会のありました一般国道10号都城道路（II期）につきましては、九州縦貫自動車道宮崎線「都城IC」と東九州自動車道「志布志IC」や国際バルク戦略港湾「志布志港」を連結する高規格道路「都城志布志道路」として広域ネットワークを形成し、南九州圏域の経済や地域の活性化などに大きな役割を果たす重要な道路であります。

また、都城市街地の慢性的な交通混雑の緩和や沿道環境の改善、交通安全性の向上にも寄与する大切な道路でもあります。

さらに、大規模災害時や異常気象時における人命救助や緊急物資の輸送など人的・物的支援を支える機能を有しており、現在の国道10号とダブルネットワークを形成することでリダンダンシーが確保され、防災や医療の道として非常に大きな役割を担う道路となることから、「対応方針（原案）」案の「継続」について異論はありません。

なお、周辺では、都城志布志道路の全線開通を見据え、企業立地件数が増加しており、地域住民はもとより、宮崎、鹿児島両県の関係団体からも早期整備を求める強い要望がなされているところであり、ストック効果を最大限引き出すためにもも早期に供用予定時期を示していただき、前線開通に向けて、より一層の整備推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

都城市の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は、宮崎県・九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高い状況にある。

国道10号現道の交通量は減少傾向にあるが、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率約58%（令和3年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

軟弱地盤対策に伴う地盤改良の追加、液状化対策に伴う地盤改良（函渠部）の追加、盛土法尻への基盤排水層等の追加、橋梁下部工の施工方法変更に伴う増加、他事業からの流用土活用

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

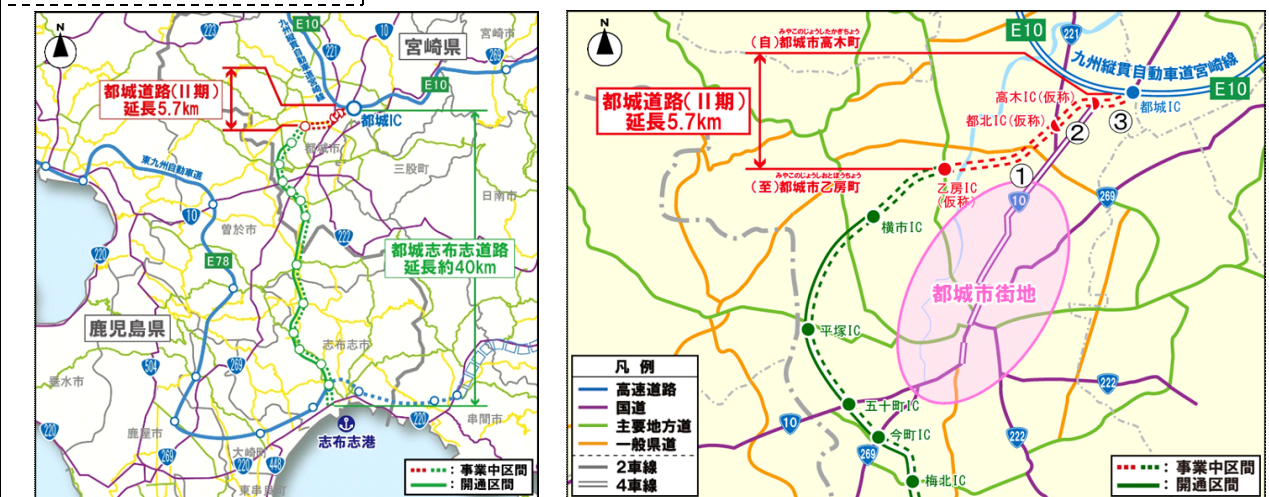
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。